

2024年8月1日

》》 電気・ガス価格激変緩和対策事業 《《

国による「酷暑乗り切り緊急支援」について

平素より都市ガスのご利用ならび弊社には格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見において、「酷暑乗り切り緊急支援」として、2024年8月、9月及び10月の3か月における使用分について、電気・ガス料金補助を行う旨の発表がありました。【参考】岸田内閣総理大臣記者会見（2024年6月21日）

https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2024/0621kaiken.html

この発表に基づく国から都市ガス小売事業者への協力依頼を請け、弊社におきましても「**電気・ガス価格激変緩和対策事業**」の**計画変更**としての諸手続きを進める予定であります。お客様には下記の通りガス料金の値引きとして「酷暑乗り切り緊急支援」の還元をさせていただきます。

(1) 適用期間および値引き単価

- ・ 2024年9月検針分(=8月使用分)～10月検針分(=9月使用分) 値引き単価 17.5円/m³ (税込)
- ・ 2024年11月検針分(=10月使用分) 値引き単価 10.0円/m³ (税込)

* なお、都市ガス年間契約量が1,000万m³以上のお客様及び発電事業者は対象外となります。

適用期間外	適用期間			未定
8月検針 7月使用分 なし	9月検針 8月使用分 ▲17.5円/m ³	10月検針 9月使用分 ▲17.5円/m ³	11月検針 10月使用分 ▲10.0円/m ³	12月検針… 11月使用分… 未定

(2) お問い合わせ窓口

本事業の概要は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。下記の電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

【お問い合わせ窓口】 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL：0120-013-305 受付時間：平日 9時 から 17時まで



新発田ガス株式会社

SHIBATA GAS